

理 事 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和5年6月8日（木）午前10時30分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター 3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会

定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数22名、本日の出席者17名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、新田監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。

また、本日の議案について、特別の利害関係を有する理事の出席はございません。

次に、本日初めてご出席いただいております、理事の皆さまをご紹介します。

3月23日付けで、理事に就任いただきました、大阪市民生委員児童委員協議会会長の小嶋憲子様でございます。

同じく3月23日付けで、理事に就任いただきました、大阪市民生委員児童委員協議会副会長の栗野太一郎様でございます。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

（資 料 確 認）

それでは、永岡会長から開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

永 岡 会 長

（ あ い さ つ ）

司 会

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第29条第1項の規定により、その都度理事の互選とすることになっておりますが、慣例により、永岡会長様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということでございますので、議長を永岡会長様にお願いいたします。永岡会長様、よろしくお願いいたします。

永 岡 議 長

まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していることから、私と新田監事が議事録に署名いたします。新田監事さん、どうぞよろしくお願いいたします。

<第1号議案> 副会長の選任について

永 岡 議 長

それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案、副会長の選任について、事務局から説明してください。

真 鍋 次 長

事務局次長兼総務課長の真鍋でございます。

第1号議案 副会長の選任につきまして、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

定款第17条第2項では理事のうち5名を副会長とすると規定しており、現在

真 鍋 次 長 1 名が欠員となっております。また、副会長の選任につきましては、定款第 18 条第 2 項の規定により、理事会の決議によって理事の中から選定すると定めています。事務局案といたしましては、これまで大阪市民生委員児童委員協議会会長に本会副会長として就任いただいていることから、同協議会会長である小嶋憲子理事にご就任いただきたいと考えております。

任期につきましては、本日令和 5 年 6 月 8 日から令和 4 年度会計に係る定時評議員会終結時までです。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

永 岡 議 長 ただ今、副会長の選任について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。ご承認の場合は、挙手をお願いします。

(異 議 な し)

第 1 号議案は、原案どおり決定されました。それでは、小嶋副会長、恐れ入りますが、副会長席にお移りいただき、一言ごあいさつをお願いいたします。

小 嶋 副 会 長 (あ い さ つ)

<第 2 号議案> 令和 4 年度事業報告及び決算（案）について

永 岡 議 長 続きまして、第 2 号議案の令和 4 年度事業報告及び決算（案）について、事務局から説明してください。

堀 江 課 長 地域福祉課長の堀江でございます。

第 2 号議案、令和 4 年度事業報告（案）につきまして、ご説明申しあげます。資料 1 の 1 頁をご覧ください。全文を読みあげさせていただきます。

わが国では、急速な少子高齢化の進展のもと、地域における支え合い機能の低下や、新型コロナウイルス感染症流行に伴う社会経済活動への影響等もあって、孤立し生きづらさを抱える人、困窮状態に陥り生活再建の課題を抱える人が増え、複合的な生活課題を有する世帯も顕在化するなど、福祉課題は多様化・複雑化・深刻化している。

こうした状況の中、本会では「第 2 期 大阪市地域福祉活動推進計画」に基づき、PDCAサイクルを徹底して取組みの円滑な実施に努めるとともに、区社会福祉協議会の取組みを支援し、本会及び区社会福祉協議会が一体となって、つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくりを推進した。

コロナ禍にあっても、地域のつながりを絶やさないよう、「地域福祉活動状況調査」を 2 ヶ月おきに実施し、活動状況を把握しながら、感染防止に配慮し工夫して実施している活動等の情報を発信するなど、地域福祉活動の継続実施に向けて取り組んだ。社会福祉施設においても、地域に貢献する公益的な取組みが実施されるよう、大阪市社会事業施設協議会による実態調査を支援し、協働して学習会を開催した。生活福祉資金のコロナ特例貸付については令和 5 年 1 月から償還が開始され、区社会福祉協議会において借受人の償還猶予手続きや継続的な相談等に円滑に対応できるよう、関係機関と連携・調整した。

また、第 34 回近畿地域福祉学会大阪大会の実行委員会事務局を務め、会長に

よる基調講演やシンポジウムを開催するとともに、本会及び区社会福祉協議会からも実践報告・研究発表を行い、活動実践について広く発信する機会とした。

さらに、安定的・継続的な事業展開に向け、人材の確保・育成等、組織基盤強化に努めるとともに、各区社会福祉協議会が新たに配置した法人運営事業担当職員等を対象とした学習会の実施や実務手引書を作成するなど、区社会福祉協議会の法人運営機能の強化を図った。

本会は、多様な活動主体と共に地域福祉を推進するという社協の役割・責務に鑑み、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく地域共生社会と「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向け、積極的に事業を推進した。

続きまして、2頁「取組み実施状況」をご覧ください。ただいまご説明いたしました令和4年度の事業報告の概要に基づき、本会が取り組んでまいりました個別の事業について記載しております。主な内容につきましてご説明いたします。

2頁 1 持続可能で自律した組織基盤の強化につきましては、人材の確保・育成・定着や財政基盤の強化に向けて取組みましたが、特に区社協支援の一環として3頁の(5)に記載のとおり、適正な法人運営に向け、各区社協で新たに配置した法人運営担当職員や区社協事務局長を対象に、「労務管理研修」「社会保険関連の事務」「職員採解・給与事務」などの研修を実施するとともに、法人運営に係る実務手引書を作成しました。

3頁 2 域共生社会の実現に向け地域福祉の推進基盤を担う区社協への支援強化でございます。令和4年度は地域福祉推進計画の2年目であり、(1)ア「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」、4頁(2)地域づくりの推進、(3)包括的な相談支援体制の充実については、国が進める包括的な支援体制の強化を意識して取り組んでまいりました。特に、複合的な課題を抱えた方に対する相談支援体制の充実として、見守り相談室に配置するコミュニティソーシャルワーカーの機能強化や、今日的な課題の一つとして、ヤングケアラーへの理解を深めるため、広報誌でのヤングケアラーに関する支援団体の紹介や当事者を登壇者に迎えて地域福祉シンポジウムも開催いたしました。

5頁 3 多様な分野の主体・資源がつながる地域福祉活動の推進でございます。(2)コロナ禍におけるつながりづくりの継続・推進につきましては、コロナ禍における活動の実態を明らかにし、市域全体で共有し、各区共につながることの大切さを実感し、活動に活かしてもらえよう、食事サービスや喫茶活動など、コロナで活動が止まっていないか、どんな活動状況なのかを前年度に引き続き隔月で調査し、広報誌やホームページ、各種会議で継続的に発信し続けました。調査結果は、報告書としてまとめ、活動別の推移、活動数の増減などを整理・分析しました。また、ICT活用促進に向け、職員向け研修とあわせて、「地域福祉活動におけるICT活用のポイント集」、「動画制作の手引き」、同手引きと関連付けた動画も作成しました。

6頁 (3)認知症への理解を深める取組みの普及・啓発につきましては、認知症サポーター養成講座の開催支援やオレンジサポーター地域活動促進に係る支援などに取り組みました。

7 頁(4)地域こども支援ネットワーク事業の推進につきましては、令和4年度で5年目となり、加盟団体は累計で283団体(343箇所)となりました。コロナ禍で、やはり重要課題は活動を継続するということであり、連絡会の開催を通じた実践事例や工夫点などを共有するとともに、企業等からの物資の提供も社会福祉施設の協力を得て延べ1,283団体にお渡しいたしました。また、こどもの居場所活動に対する理解と支援の輪を広げるため、多様な取組みを掲載したガイドマップの作成や、企業向けセミナー、シンポジウムを開催いたしました。令和4年度は、こどもの課題について現状を知り、良き理解者を増やすため、大学生を対象にしたこども食堂の見学や体験等の実習受入れを新たに取り組みました。

(5)のA 大阪市ボランティア活動振興基金助成の実施、I 共同募金を活用した地域福祉活動への助成、U 善意銀行の運営など助成金や寄附金を活用し民間活動をサポートしました。

8 頁 4 暮らしの相談支援の充実につきましては、特に9 頁(5)生活福祉資金貸付事務事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の関連で実施していました生活福祉資金特例貸付の受付が令和4年9月末で終了し、令和5年1月から償還が始まっていますが、継続して経済的に困窮している借受人へのフォローアップ支援について取り組みました。これにつきましては、今後約10年に渡り継続していくこととなっております。

10 頁 5 災害に備えた平時からの取組みの推進につきましては、先般から全国で地震が続いておりますが、地震や風水害時において迅速に対応するため、動員基準の見直しや、災害訓練を通じた災害への備え、対応力を積み重ねました。続く、6 地域福祉を支える人材確保及び育成強化につきましては、地域活動者向けには、ボランティア市民活動センターを中心に、ボランティアに関心を持つ人を広げる取組みとして、ホームページや広報誌を活用した活動の場の情報提供や、講座の開催、また11 頁に移りまして、(4)に記載の社会福祉研修情報センターを中心とした福祉専門職の育成に取り組みしました。昨年度はコロナ禍でオンライン研修が主でしたが、令和4年度はオンラインも残しながら、集合型の研修により、福祉に関わる職員が集まっての学びや議論する場面も多く取り入れるなど、職員一人ひとりの資質向上を図りました。また、12 頁のクに記載のとおり社会福祉研修・情報センターは開設20周年を迎え、記念事業として、運営に尽力された関係者の方による座談会や、座談会の内容を掲載した20周年記念誌の発行、映画監督を交えての記念講演会を開催いたしました。

13 頁の 8 介護保険要介護認定調査・障がい支援区分認定調査事業の実施につきましては、19 区の要介護認定及び24 区の障がい支援区分認定調査業務を担い、調査事業を実施いたしました。調査体制の拡充に向け、多様な媒体による非常勤調査員の求人活動を積極的に行いました。

最後に、9 福祉関係機関・団体との連携と協働」をご覧ください。(1)の民生委員・児童委員との連携や14 頁の(3)大阪市社会事業施設協議会活動の推進など、各団体と連携し、幅広く地域福祉の推進を図りました。(5)の近畿地域福祉学会大阪大会の開催支援ですが、第34回近畿地域福祉学会大阪大会の開催にあたりまして、実行委員会事務局を務め、250人を超える参加がありました。本会からは開会に先立ちまして、右田理事から参加者に向けて、温かいメッセ

堀 江 課 長 ージをいただき、また永岡会長には基調講演でご講演いただき、みなさまのお力で無事終えることができました。

以上、令和４年度事業報告（案）の主な事業のみご説明させていただきました。

真 鍋 次 長 事務局次長兼総務課長の真鍋でございます。

引き続きまして、令和４年度年度決算報告（案）についてご説明いたします。資料２、１５頁をご覧ください。

まず、令和４年度決算報告の概要ですが、法人全体としては、純資産・資産残高ともに増加するなど、健全な決算となりました。コロナ禍対応として、生活福祉資金特例貸付事業を継続し、令和５年１月からはら借受人へのフォローアップ支援事業を実施しました。要介護認定訪問調査事業では、前年度に比べ、増加した調査依頼件数にも対応し、実施体制の強化を図りながら事業を遂行しました。

それでは、令和４年度の法人全体の状況につきまして、貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書から、本会の財政状態・経営状況・資金繰りの状況についてご説明いたします。

では、「１ 法人全体の状況」（１）貸借対照表をご覧ください。貸借対照表は、３月３１日時点の本会のすべての資産・負債・純資産の残高を表したものです。特に、純資産の増減は、組織の財政基盤の健全性を表す指標となることから、前年度決算額との比較により、ご説明いたします。３月３１日時点の資産総額は、表左にありますように、３１億９,４９４万１,７１３円、負債総額は表右上段にありますように６億４,１１１万４７６円、その差額、組織の財政基盤を表す純資産額は表右側下段にありますように２５億５,３８３万１,２３７円です。昨年度の純資産額は、表の外、右枠の下に記載しておりますとおり、２１億２,６４３万２,５９５円であり、今年度と比較しますと４億２,７３９万８,６４２円のプラスとなり、財政基盤の強化が図れたと言えます。純資産額増加の主な要因は、市民及び法人から多額の寄附をいただいたほか、要介護認定訪問調査事業における収支差額により資産額が増加したこと、及び退職引当金をはじめとした負債額が減少したことによるものです。

次に、資料１６頁、（２）事業活動計算書をご覧ください。事業活動計算書は、４月１日から３月３１日における本会の経営成績を表しております。特に、当期活動増減差額は、一般には当期純利益と呼ばれ、プラスであれば財政基盤の強化が図れたとされることから、組織の経営状況を判断する指標となります。今年度中の収益総額は表右にありますように４３億７,００９万８,３５７円、費用総額は表左上段にありますように４０億９７７万９,４８２円であり、差額はプラス３億６,０３１万８,８７５円となっています。

続きまして、資料１７頁（３）資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は、４月１日から３月３１日における、本会の事業資金の収支内訳を表します。特に、当期末支払資金残高は、次年度へ繰り越すことのできる事業資金額を表します。今年度の収入総額は、表中央の決算欄の最上段にありますように、４３億６,９６４万３４１円、支出総額はその下、４０億４,９３３万３,４６３円です。前期末残高の９億４,９７９万８,６７２円に対し、次年度への繰越事業資金額を表す当期末支

払資金残高は、表中央の決算欄最下段、12 億 7,010 万 5,550 円です。前期末残高と当期末支払資金残高の差は約 3 億 2,000 万円の増であり、前年度と比較して事業資金を増加させることができたと言えます。

続きまして、資料 18 頁 2 事業ごとの主な状況・特筆事項をご覧ください。ここでは、各事業の資金収支計算書をもとに、各事業での特筆すべき内容について、記載しております。

① 法人運営事業をご覧ください。経常経費寄附金収入ですが、予算額 3,100 万円のところ、決算額 1 億 2,359 万 1,590 円でした。これは、市民及び法人から多額のご寄附をいただいたことによるものです。

次に助成金収入ですが、予算額 50 万円のところ、決算額は 117 万 2,340 円でした。これは、大阪府福祉基金地域振興助成金 75 万 6,140 円のほか、他社から在籍出向職員を受け入れたことによる産業雇用調整助成金 41 万 6,200 円を収受したことによるものです。

次に車両運搬具取得支出ですが、当初予算でお諮りした軽自動車の購入による経費です。

最後に、災害時ボランティア活動支援積立金資産支出ですが、予算どおり 100 万円を積み立てました。同積立金については、大阪市における大規模災害に備えるため、令和元年度から積み立てているものです。

②地域こども支援ネットワーク事業ですが、助成金収入について、予算額 300 万円のところ、決算額 412 万 6,246 円でした。この事業は、自主財源のほか、大阪市からの補助金と、事業に賛同いただいた施設や市民からの協賛金を原資に活動する事業ですが、今年度は延べ 61 件もの団体・市民から予算を上回る協賛金を助成いただきました。

③共同募金配分金事業ですが、共同募金配分金収入は、予算額どおりの決算額となり、社会福祉大会の開催や社協事業パンフレットの作成等に活用させていただきました。

④生活福祉資金貸付事務事業ですが、コロナ特例貸付事務費収入について、予算額 3 億 6,619 万 6,000 円のところ、決算額 1 億 9,083 万 6,745 円でした。これは特例貸付制度の延長が 9 月末で終了し、新たに借受人へのフォローアップ支援事業を実施したことによるものです。

続いて⑤社会福祉研修・情報センター事業ですが、参加費収入が予算額 1,200 万円のところ、決算額が 1,120 万 490 円とほぼ予算どおりとなりました。オンラインの活用も含めて、計画どおりに研修を実施したことによるものです。

19 頁に移りまして、⑥から⑧は、各事業における助成や貸付件数を備考欄に記載しています。善意銀行事業における助成は 15 件、ボランティア活動振興基金事業における助成は 141 件、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における貸付件数は 39 件でした。

最後に、資料 83 頁 令和 4 年度社会福祉充実残額算定シートをご覧ください。これは、厚生労働省が定めた社会福祉充実残額算定シートですが、本会では所有する建物がないため、不要な項目を省略して、A4 サイズに調整したものです。結果、資料 84 頁の最下段にありますように、充実残額はマイナス 30 億 3,700 万円であり、社会福祉充実計画を策定する必要はないことをご報告いたします。

真 鍋 次 長 以上、令和 4 年度決算報告（案）についてご説明いたしました。
ご審議の程、よろしくお願いいたします。

永 岡 議 長 ただ今、令和 4 年度事業報告及び決算（案）について、説明がありましたが、皆さまからのご質問をお受けする前に、新田監事さんから監査報告をお願いします。

新 田 監 事 資料 2 の 80 頁をご覧ください。

私、新田と中村監事は、令和 5 年 6 月 2 日、市社協事務局において、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの理事の職務執行状況及び事業実施状況について監査を実施しました。あわせて、会計監査人「辻・本郷監査法人」から会計監査報告を受けたところです。その結果につきまして、監事を代表してご報告します。

事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

また、理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

さらに、内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

計算関係書類及び財産目録の監査結果については、会計監査人「辻・本郷監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、監査報告書の次の頁には会計監査人からの理事会あて監査報告書も添付していますので、後ほどご参照ください。

以上です。

永 岡 議 長 ありがとうございます。
それでは、皆さまからのご意見・ご質問をお受けいたします。いかがでしょうか。

（ 質 疑 応 答 ）

ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

ご承認の場合は、挙手をお願いします。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、第 2 号議案は、原案どおり決定されました。

＜第 3 号議案＞ 理事及び監事候補者の推薦について

永 岡 議 長 続きまして、第 3 号議案の理事及び監事候補者の推薦について、事務局から説明してください。

真 鍋 次 長 第 3 号議案 理事及び監事候補者の推薦につきまして、ご説明いたします。

現在の理事及び監事の皆さまの任期は、令和 4 年度会計に係る定時評議員会終結時までとなっており、この後、第 4 号議案でお諮りいたしますが、定時評議員会の開催予定日の 6 月 23 日をもって任期満了となります。これにより、次期任期の令和 5 年 6 月 23 日から令和 6 年度会計に係る定時評議員会終結時

真 鍋 次 長

での理事及び監事候補者の推薦についてお諮りするものです。

はじめに、資料 3 の 4 頁、理事・監事・会計監査人選任規程、第 2 条をご覧ください。理事の選任は (1) の区社会福祉協議会の代表者から、(4) の社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等、までの 4 つの区分から選任すると規定しております。

それでは、1 頁にお戻りください。理事の候補者 (案) といたしまして、「区社会福祉協議会の代表者」といたしまして、

大阪市福島区社会福祉協議会会長の矢山英夫様

大阪市港区社会福祉協議会会長の武智虎義様

大阪市西淀川区社会福祉協議会会長の太田純一様

大阪市淀川区社会福祉協議会会長の三田和夫様

大阪市東成区社会福祉協議会会長の清水 弘様

大阪市生野区社会福祉協議会会長の多田龍弘様

大阪市阿倍野区社会福祉協議会会長の永岡正己様

大阪市住之江区社会福祉協議会会長の中野紀久雄様

大阪市東住吉区社会福祉協議会会長の川本公夫様

2 頁に移りまして、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」といたしまして、

大阪市地域振興会会長の武智様は港区社会福祉協議会を兼任されております。

大阪市地域女性団体協議会会長の前田葉子様

大阪市社会事業施設協議会会長の川端 均様

大阪府社会福祉協議会常務理事の田中 進様

大阪府共同募金会常務理事の林田 様

大阪市ひとり親家庭福祉連合会会長の北 玲子様

大阪市身体障害者団体協議会会長の手嶋勇一様

続きまして、「民生委員・児童委員等奉仕者の代表者」といたしまして、

大阪市民生委員児童委員協議会会長の小嶋憲子様

大阪市民生委員児童委員協議会副会長の栗野太一郎様

最後、「社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等」といたしまして、

大阪市福祉局長の坂田洋一様

大阪市こども青少年局長の佐藤充子様

大阪府立大学名誉教授の右田紀久恵様

本会常務理事の吉村浩、

本会事務局長の浅井俊之

以上が、理事候補者の皆さまです。今回、候補者の皆さまは、今期も理事としてご就任いただいております、次期候補者として社会福祉法に定められた事項に係る確認書も提出いただいております。

続きまして、監事候補者 (案) について、ご説明いたします。4 頁の選任規程、第 3 条第 2 項をご覧ください。監事の選任につきまして、1 名は財務諸表を監査し得る者、1 名は社会福祉事業について見識を有する者と規定しています。

恐れ入りますが、3 頁にお戻りください。監事候補者として、現在も監事としてご尽力いただいております、大阪市老人福祉施設連盟業務執行理事の新田正

真 鍋 次 長 尚様もう 1 名は、現監事の中村保弘様が今期を以て退任の意向を示されていることから、新たな候補者として税理士の羽賀順一様を候補者として推薦いたしたく存じます。羽賀様は資料にも掲載のとおり、税理士として長年ご活躍され、医療法人、社会福祉法人、学校法人の監事としての経験もお持ちです。

以上、理事及び監事候補者の推薦についてご説明いたしました。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

永 岡 議 長 ただ今、理事及び監事候補者の推薦について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。

ご承認の場合は、挙手をお願いします。

(異 議 な し)

異議なしということですので、第 3 号議案は、原案どおり決定されました。

<第 4 号議案> 定時評議員会の開催（案）について

永 岡 議 長 続きまして、第 4 号議案の定時評議員会の開催（案）について、事務局から説明してください。

真 鍋 次 長 第 4 号議案 定時評議員会の開催（案）につきまして、ご説明いたします。
資料 4 をご覧ください。

定款第 14 条におきまして、評議員会は法令に特段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集すると規定しておりますことから、今回、お諮りするものです。

開催日時及び場所につきましては、令和 5 年 6 月 23 日（金）、午前 10 時 30 分から市立社会福祉センター 3 階 第 1 会議室で開催します。

議案につきましては、令和 4 年度事業報告及び決算（案）について、理事及び監事の選任についてでございます。

以上、定時評議員会の開催（案）についてご説明いたしました。

よろしくお願い申し上げます。

永 岡 議 長 ただ今、定時評議員会の開催（案）について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。

ご承認の場合は、挙手をお願いします。

(異 議 な し)

第 4 号議案は、原案どおり決定されました。

本日ご審議いただく案件は、全て終了いたしましたので、ここで議長役を終了させていただきます。

ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

司 会 それでは、続きまして報告事項にうつらせていただきます。

お手元資料 5 をご覧ください。

定款第 20 条に、会長及び常務理事は、毎会計年度に 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならないと規定しております。

本日は、令和 4 年 11 月 1 日から現時点までの状況につきまして、永岡会長及び吉村常務理事から報告いたします。

司 会 永岡会長から、よろしくお願いいたします。

永 岡 会 長 それでは11月からの職務執行状況について報告いたします。生活福祉資金特例貸付については、これから非常に重要な局面になってきますので、今後も継続的に必要な支援に取り組んでまいります。

第34回近畿地域福祉学会大阪大会は、右田先生からもメッセージをいただき、無事に開催することができました。ありがとうございました。地域福祉学会の関係では、今週末に長野県上田市で日本地域福祉学会がございまして、市社協事務局からも現況報告をすると聞いています。社協活動と研究がうまくひとつになって、地域福祉の推進に繋がればと思っております。

2の人材確保については、職員の新規採用が記載のように行われております。私も辞令交付に出席いたしましたが、入職後も頑張っていると聞いています。これからも、全国の大学からたくさんの学生が応募してほしいと思っております。

私からの報告は以上ですが、コロナ後の社協活動のモデルとして、大阪市社協は歴史もありますので、ぜひ今後さらに発展していくように、地域福祉の推進に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご協力ご指導のほどよろしくお願いいたします。

吉 村 常 務 常務理事の吉村でございます。

それでは、私から資料5に基づき、昨年11月1日以降の職務執行状況について、ご報告いたします。

1 主要事業の円滑な推進についてでございます。

1つ目の、第2期 大阪市地域福祉活動推進計画の進捗管理についてですが、本会及び各区社協の取組状況について、計画の2年目の中間評価を行い、2月24日には「大阪市地域福祉活動推進委員会」を開催し外部のご意見もいただきまして、計画の効果的な推進を図っているところでございます。なお、令和5年度は、計画の最終年にあたり、3年間の総括も行いまして、令和6年度からの次期計画の策定にも取り組むこととしています。

2つ目の介護保険要介護認定・障がい支援区分認定調査事業の運営管理についてですが、令和4年度当初、未処理件数が大きく膨らみ、大変ご心配をおかけしましたが、以後、区社協の協力も得ながら未処理件数の解消に全力で取り組み、令和4年度末まで、各月の未処理件数も通常の範囲内におさめることができました。

また、障がい支援区分認定調査事業につきましては、令和4年度まで市内一括で受託しておりましたが、令和5・6年度の公募において、区ごとに公募されたことから、本会の処理能力を見極めつつ慎重に検討したうえで、15区を受託しました。今後とも、業務を円滑に執行できるよう、進捗管理を徹底してまいります。

3つ目の生活福祉資金コロナ特例貸付についてですが、小口資金及び総合支援資金のコロナ特例貸付は9月末をもって終了し、制度開始からの累計で、市内の貸付件数は延べ143,304件となっており、早い人では、1月から償還が始まっているところです。償還開始にあわせ、区社協では、主に、償還猶予の相談、申請の受付等を行っており、本会としても、借受者のフォローアップ業務

を円滑に対応できるよう、大阪府社協等関係機関と調整を図ってまいります。

4つ目の第34回近畿地域福祉学会大阪大会につきましては、先ほど会長から
もご報告がありましたが、本会が実行委員会の事務局を務め、令和4年12月17
日に無事開催することができました。参加者も、会場参集とオンライン参加の
併用により、例年を大きく上回る250人を超える規模となりました。また、学
会においては、本会から研究発表、2区社協から実践報告を行い、大阪市の社協
の実績をアピールしたところです。さらに、これらの研究発表・実践報告につ
いては、令和5年3月9日に、市・区社協職員への報告会を開催し、社協内での共有を図りました。

次に、2 人材の確保・育成についてでございます。社協として、安定的で持
続可能な組織基盤の構築を図るうえで、人材の確保・育成が何より重要な課題
であると認識しています。

まず、職員採用の状況についてですが、令和5年1月に3人を採用し、令和
5年4月1日付けで25人を採用しました。また、令和5年7月1日付けの採用
に向けて面接を実施し内定を出したところです。今後も、年度途中の職員募集
も適宜行い、職員の確保に努めてまいります。また、令和6年4月1日付け採用
に向けても、他機関に遅れることのないよう、先んじた取組みを進めており
ます。4月27日には、法人就職説明会をオンライン併用で開催し、56人の方に
参加いただきました。6月3日に能力試験を実施したところで、今後は6月中
旬に面接を行い、6月末には内定を出したいと考えております。

次に、職員研修の充実としましては、令和4年11月から令和5年3月までの
間、大阪市地域福祉活動推進計画でも掲げている「相談支援体制の強化」に向
けた事業横断的な研修を実施しました。具体的には、複合的な課題や制度の狭
間の困りごとなど、多様な相談を受け止め、対応すべく、「見守り相談室」と「生
活困窮者自立相談支援窓口」が果たすべき役割について、事例を用いて再確認
する研修等を行いました。令和5年度におきましては、専門職としてのスキル
を向上させる職種別研修や次代を担う職員育成に向けた若手職員対象の研修等
を実施する予定で、その準備を進めています。また、区社協の総務・経理等の
法人運営機能の強化に向けた研修会の開催や、実務手引書の完成・更新につい
ても取り組む予定です。

3 災害対応力、情報発信の強化についてでございます。

災害対応力の強化についてですが、令和4年度の災害訓練の実施にあたり、
大規模災害時の初動対応の仕方など、職員が知っておくべき災害対応の基本の
徹底を図ることとし、令和5年1月11日に、講義研修を行い、そのうえで、2
月7日に初期対応の演習を実施しました。また、令和5年度には、事業継続計
画（BCP）の改訂も進めていくこととしています。

情報発信の強化としましては、令和5年度に市社協ホームページの全面リニ
ューアルを予定しており、事業委託に向けた業務仕様を検討・確定し、事業者
を公募するとともに、応募のあった事業者を選定し、5月から作業を開始いた
しました。あわせて、市民の方に、本会・区社協がどのような活動を行っている
のか、端的にわかってもらえるようなリーフレットの作成も企画しているところ
です。

4 監査等の状況及び、5 各種会議その他重要な組織の活動、6 その他の重
要な会議、行事の実施及び参加状況については資料に記載のとおりです。

吉 村 常 務 私からの報告は以上です。

司 会 ただ今、永岡会長、吉村常務理事から報告いただきましたが、ご質問はございますか。

右 田 理 事 今の報告について、いくつか伺いたいのですが、よろしいですか。まず1点目は、大阪市地域福祉活動推進計画の進捗状況について、2月に学識経験者との会合で一定評価を頂いたということでしたが、どの点を学識の方は評価されたのか簡単に伺いたいです。

例えば、福祉読本をテキストとして、地域を重点とした活動を、小学校区、中学校区で展開していこうということだったのですが、事業報告7頁のこども食堂での大学生の活動に絡めて、社協職員が一定の指導や監督し、地域住民、子どもたち、そして学生が一体となって、地域を中心にした活動展開ができる可能性を持っているわけです。ここが、今後の大きな課題じゃないかと思えます。そこを学識経験の人がどう評価されたのかという意見ことを伺いたいということです。

2点目は職員研修について、相談支援体制強化と書いてありますが、研修は相談だけではないのではないかとということです。私は日頃から大阪市社協の活動として、大学にモノを言えるというぐらいの地域に重点をおいた活発な活動を展開していただく方が、むしろ大学の実習担当教員への刺激になると思います。そういうことを含めて、質問させていただきました

吉 村 常 務 ありがとうございます。

1点目の地域福祉活動推進委員会での議論ですが、説明で申しましたように計画の2年目ということで、市社協と区社協の取組みがこの2年間どこまで推進できているのか、できていないところは課題認識もしつつ、何点かご意見がありました。右田理事からありましたように、大学関係の方から、もっと学生さんにいろんな形で参加してもらって、取り組む必要があるのではないかと意見が出ておりました。ただ学生さんも参加するだけでは何をしたらよいのかよくわからないので、事前にその大学の方々と話し合って、実習等含めて、参加した成果がきっちりとできるように、フォローアップ含めて進めていただけたらというご意見が出ました。地域で活動されている方からは、コロナ禍で活動を控えているようなところがあって、再開に向けて、一旦止まってしまうとなかなか再開しにくい状況があり、そういった所への支援も、社協の役割であるというご意見いただいたところです。特に何か集中して評価されたということではなく、中間報告の内容について、ご理解いただいたということです。

2点目の研修については、相談支援体制に力を入れたのは、今、特にコロナ禍で様々な複合的な課題で悩んでおられる方が多いので、事業ごとに個々で相談支援していただくではなかなか解決しないので、見守り等の相談窓口を横につないで、少しでも丸ごと相談を受け付ける、うまくつないでいくような体制を敷いていかないといけないということで、研修を実施したところでございます。加えて、こども食堂等での実習も1つの機会だにご意見をいただきまし

吉 村 常 務 たので、今後、地域住民の方々、学生、社協職員含めて気づきが得られ、様々な学びの中で、地域福祉の推進に繋がるような企画も考えていけたらと思っておりますので、検討させていただきます。

右 田 理 事 ありがとうございます。私が聞きたいのは、こども食堂をどう育てるかというところに特化し、今後の社協や住民の参加を促進していく、今はその貴重な転換点にあるのではないかということです。広く見ても、今まで高齢者中心でいろいろ進めてきたわけですが、地域密着で地域に染みこむような実践が希薄化していくのではないかという懸念、恐れをもっています。これは大学の教員側かもしれませんが、実践者のほうが、研究者よりも事情をよく知っていて分析もできています。ただ単に実習を頼んで、たまに見学して帰るという教員の姿勢、これは別のところでも言っていますが、それではいけないと思っています。市社協はもっとプライドを持って、大学の教員や学生に対して教育していく、開拓していくという姿勢で望まれた方が、将来的には展望が開けるのではないかという気持ちで発言させていただきました。

吉 村 常 務 ありがとうございます。こども食堂というのは今、子どもの居場所づくりということで、本当に地域の要の事業であると我々も認識しておりますので、ご意見を参考に、その場をうまく活用しながら進めていきたいと思います。

永 岡 会 長 阿倍野区ではみんなの食堂という名前でやっていますが、今、地域で子ども、障がいがある人や、ヤングケアラー等本当に様々な問題があり、居場所をどうつくっていくのかというのがすごく重要なところですので、ぜひ社協として、施設協の川端会長や新田監事、施設協のほうでも色々議論されてると思いますが、保育所施設や関係機関と連携し、社協が黒子のようなかたちで、組織を作っていくって、地域の自治組織ともつながって、苦しんでいる方、子どもたちもたくさんおられますので、しっかり進めていけたらなと思いました。それと、職業倫理や社協のソーシャルワーカーとして、社協職員は何をするのかということ、それぞれ分野に分かれて仕事をしてしていますが、改めて研修をしっかりと大学とも連携してできたらと思いましたので、これからもよろしくお願いします。

右 田 理 事 今まで社協はひとり暮らしの高齢者への訪問、配食サービスが中心でしたが、こども食堂に焦点をあてて、どういうふうに世代間教育ができるのか、佐藤局長がおられたら聞いてほしかったですが、今、教育分野では、従来型の社会教育や生涯教育も希薄化していますが、社協でその部分を地域密着で展開できている、またはしていくということを、今回の地域福祉学会を引き受けた産物として1つまとめていけるとよいのではないのでしょうか。大阪市社協は行政ができない地域密着型の部分を開拓し、築き上げた。その拠点をこども食堂で実践して、大学の教育福祉実習も含めて、これだけできているということを全国にPRされると素晴らしいという思いがありまして、発言させていただきました。

北 理 事 ひとり親家庭福祉連合会の北です。こども食堂についてですが、此花区では区長がこども食堂を12ヶ所作ろうと言っていますが、何ヶ所作ろうと、本当に必要とする家庭にいきわたらないといけないわけですね。こども食堂は子ども対象ですが、開催している場所が喫茶店等では、本当に必要とする子どもが集まるのかという相談が各区でもあると思いますので、実情を踏まえて区と市社協も含めて連携してほしいと思います。よろしくお願いします。

永 岡 会 長 今の点は、民生委員児童委員さんの活動が1番把握されているところもあると思いますので、その連携も必要ですね。

司 会 ほかにご質問はございますか。
ないようでございますので、報告は以上となります。
それではこれもちまして、理事会を終了させていただきます。今後の予定でございますが、会長及び副会長の選任等についてご審議いただきます理事会を令和5年6月23日（金）午後1時30分から、市立社会福祉センターで開催いたします。
会議終了後、事務局から開催案内をお渡しいたしますので、ご多用のところ申し訳ございませんが、出席いただきますようお願いいたします。
本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。